城里町公共下水道事業経営戦略

平成29年2月

茨城県城里町

目　次

1 背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 城里町の現状・・・・・・・・・・・・・・・ 1

3 下水道事業の概要・・・・・・・・・・・・・ 2

4 経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 5

5 投資・財政計画・・・・・・・・・・・・・・ 5

6 効率化・経営健全化の取組み・・・・・・・ 7

① 組織及び人材に関する事項・・・・・・・・・・・・・・ 7

② 下水道整備に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・ 8

③ 使用料、その他の収入に関する事項・・・・・・・・・・ 8

④ 公営企業の経営に関する事項 ・・・・・・・・・・・・ 14

⑤ 経費削減に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・ 14

⑥ 情報公開に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・ 14

⑦ その他重点事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

様式第２号「投資・財政計画」・・・・・ 15

流域関連公共下水道事業・・・・・・・・・・・・・・・ 15

特定環境保全公共下水道事業・・・・・・・・・・・・・ 17

1　背景と目的

（1）背景

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化が課題となっています。

このような中、公営企業が町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成 32 年度までに策定することを要請しました。さらに地方交付税措置対象事業の一部において、今後の地方交付税措置について平成 28 年度までの策定を要件としました。

今後は、経営健全化への取組の具体性や収支改善の実現性等について検証を行い、実効性のある「経営戦略」の策定が求められています。

（2）目的

本町の下水道事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、安全で快適な町民生活を確保するため、流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を行っております。今後は少子高齢化や節水機器の普及等による料金収入の減少、さらには将来の下水道施設の更新改築経費の増加が懸念されるなど、事業を取り巻く経営環境は、大きな局面を迎えております。

こうした中、経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、「投資」と「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的とします。

計画期間は平成 29 年度～平成 38 年度とします。また、計画について進捗管理のため適時に事後検証を実施するとともに、3 年～5 年を目途に計画の見直しを行うこととします。

2　城里町の現状

本町の総人口は、平成 12 年の 23,007 人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、平成 52 年には平成 27 年の 20,244 人から約 31.6%減の 13,856 人になると予測されています。

年齢 3 階層別の人口割合をみると、平成 27 年における 15 歳未満の年少人口は 9.9%、65 歳以上の高齢者人口は 31.9%でありますが、平成 52 年には年少人口が 6.8%に減少し、高齢者人口は 47.9%に増加するなど、将来はさらに少子高齢化が進行する見通しとなっています。

城里町人口の推移　※城里町人口ビジョンより

■城里町の総人口の推移（推計含む）

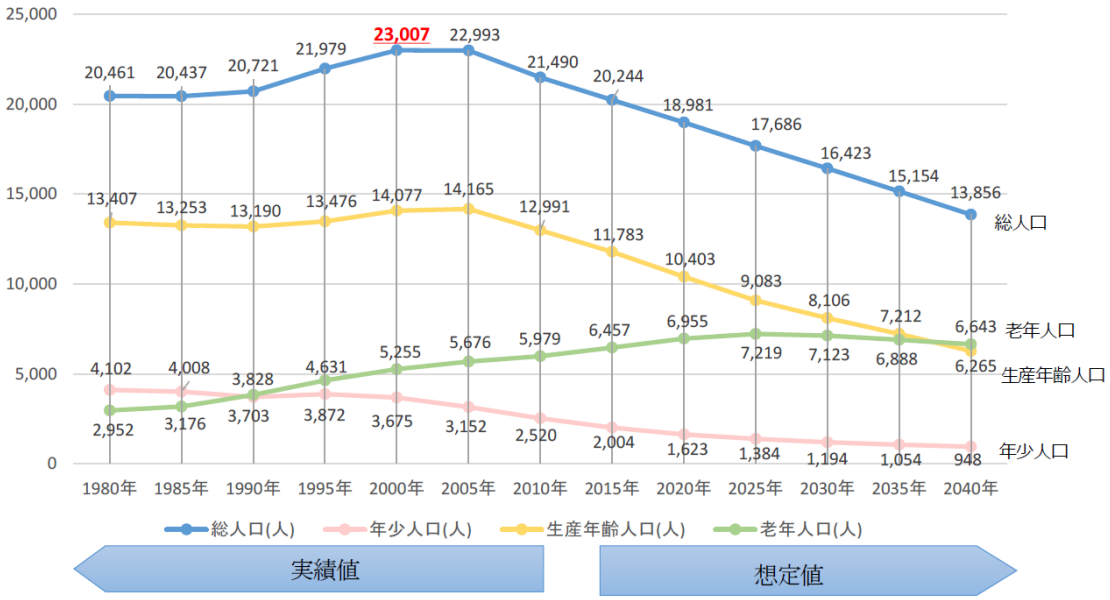

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地区別将来推計人口」

※2010 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値

3　下水道事業の概要

公共下水道事業特別会計では流域関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を実施しております。

流域関連公共下水道（那珂久慈流域関連公共下水道）は、ひたちなか市にある那珂久慈浄化センターでの下水処理を平成 3 年から整備を行い、これまでに大字石塚、那珂西、上泉、上青山の一部、下青山の一部、増井の一部で供用を開始しております。事業を開始し、全体計画面積 644ha のうち平成 27 年度末では処理区域面積 333ha、認可区域内の整備率は 51.7%であり、公共下水道に接続している状況を示す水洗化率は 74.7%となっています。

特に汚水事業は、上位計画である那珂久慈流域関連公共下水道との整合性を図り、流域下水道並びに公共下水道事業の計画的な促進を目指して事業費の確保を図っています。 今後も下水道の普及整備を促進し、事業の投資効果が期待できるように鋭意努力していきます。

特定環境保全公共下水道は、平成 6 年度から整備を行い大字粟、阿波山、上圷、下圷、下阿野沢、上阿野沢、御前山、高根台、高根の一部にて供用を開始しています。全体計画面積 303ha のうち平成 27 年度末では処理区域面積 264ha、認可区域内の整備率は 87.1%であり、公共下水道に接続している状況を示す水洗化率は 67.4%となっています。

城里町汚水処理区域図を示すと以下のとおりとなります。

城里町汚水処理区域図

事業区分	既整備区域等
流域関連公共下水道	
特定環境保全公共下水道	
農業集落排水事業	

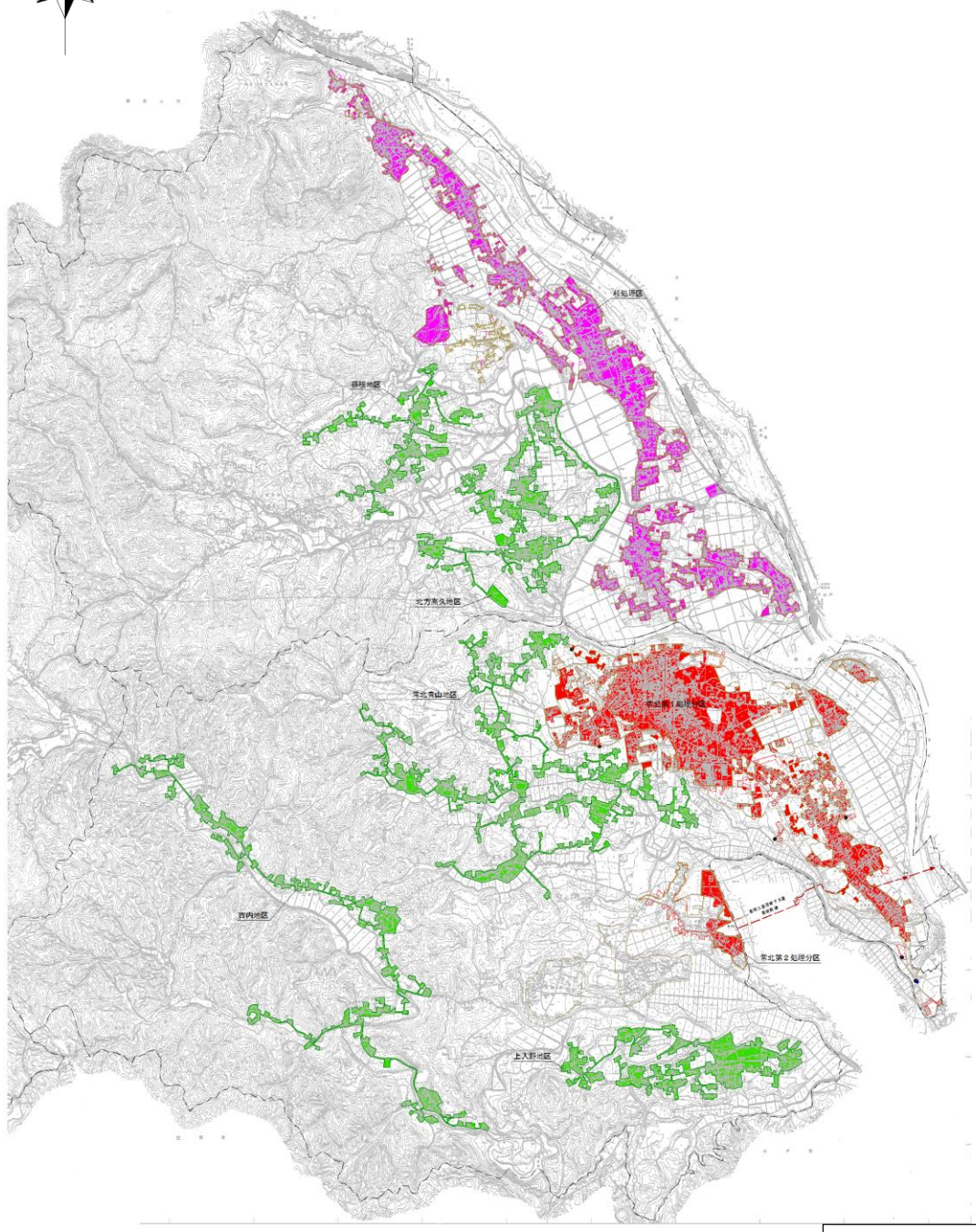

平成28年7月1日現在

流域関連公共下水道整備区域面積

（平成28年3月末現在）

建設事業開始	供用開始	全体計画	現在処理区域	整備率
年月日	年月日	面積　A	面積　B	B/A
H3.12.17	H11.4.1	644ha	333ha	51.7%

処理区域内人口及び水洗化人口については、平成 28 年 3 月末時点で処理人口 7,326 人に対し 5,472 人であり、水洗化率 74.7%と決して高くない割合であります。今後の課題として、水洗化率向上のため下水道事業 PR 等、積極的に行う必要があります。

流域関連公共下水道普及率・水洗化率

（平成28年3月末現在）

	行政人口	処理人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
流域関連公共下水道事業	20,614人	7,326人	35.5%	5,472人	74.7%

特定環境保全公共下水道整備区域面積

（平成28年3月末現在）

建設事業開始	供用開始	全体計画	現在処理区域	整備率
年月日	年月日	面積　A	面積　B	B/A
H6.12.28	H10.4.1	303ha	264ha	87.1%

処理区域内人口及び水洗化人口については、平成 28 年 3 月末時点で処理人口 3,894 人に対し 2,626 人であり、水洗化率 67.4%と決して高くない割合であり、また類似団体平均値より低い状況にあります。今後の課題として、水洗化率向上のため下水道事業 PR 等、積極的に行う必要があります。

特定環境保全公共下水道普及率・水洗化率

（平成28年3月末現在）

	行政人口	処理人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
特定環境保全公共下水道	20,614人	3,894人	18.9%	2,626人	67.4%

4 経営の基本方針

城里町では、少子高齢化や人口減少等の課題があり、厳しい社会情勢を迎えていますが、河川等の水質悪化を防止し、豊かな自然環境を維持するため効率的に下水道整備を進め、健全な経営に努めてまいります。

（基本方針）

・清潔で安全なまちづくりや、河川及び農業用水等の汚濁防止のため、公共下水道の普及率向上を図るため、下水道事業の着実な進捗を図り、下水道の普及を推進します。

（課　　題）

・流域関連公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業の共通の課題としては、経営の健全化・効率化に関して赤字傾向にあります。今後は、一般会計からの繰入金は増やさず、使用料の見直しを行い、また接続率の向上に努め安定した使用料収入の確保が必要となります。

・流域関連公共下水道事業は、那珂久慈流域関連公共下水道として平成 11 年 4 月より供用開始しています。今後は、管渠施設の劣化や損傷を把握するための点検を定期的に実施する方向で検討を進めていく必要があります。

・特定環境保全公共下水道事業は、平成 10 年 3 月より供用開始しています。今後は、処理施設や管渠施設の劣化や損傷を把握するための点検を定期的に実施する方向で検討を進めていく必要があります。

5 投資・財政計画

計画期間中の投資・財政計画について以下に示します。

（流域関連公共下水道事業）

生活排水ベストプラン等に基づき、当面 10 年間においては下記のとおり平成 28 年度 2.7 億円、平成 29 年度以降も約 2.7 億円ずつ整備してまいります。

下水道整備計画

（単位：千円）

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000

将来の資産更新費用及び時期について以下のとおり、今後 40 年間での維持更新費用として年平均 2.4 億円が想定されております。しかしながら、特定環境保全公共下水道も含め事業開始が平成 3 年度以降であり、本計画期間内での更新費（投資的経費）はありません。

城里町公共施設等総合管理計画（H28.8）

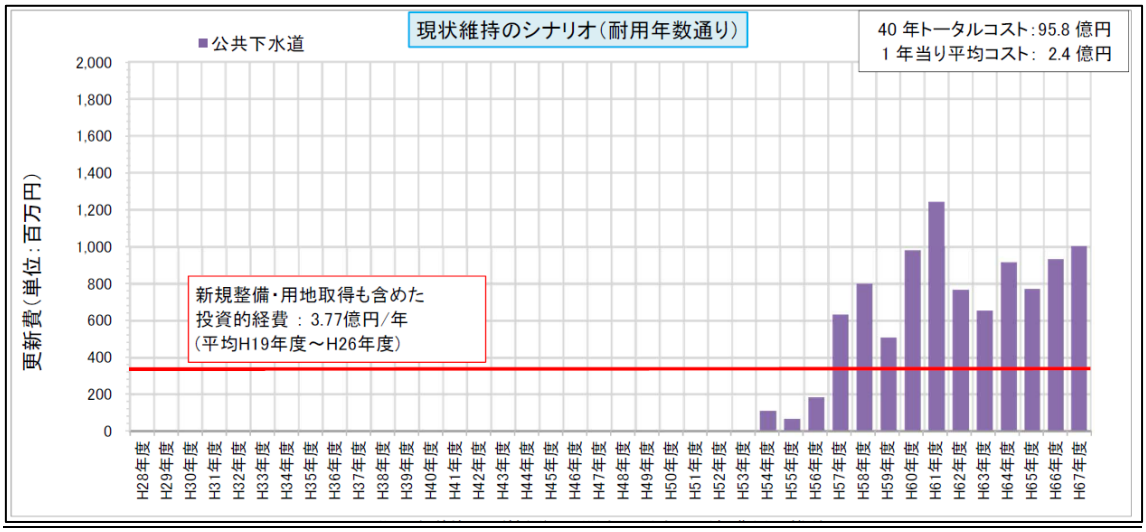

財源内訳として、以下のとおりとしております。下水道整備の財源については、国庫補助金のほか下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施する計画です。

下水道整備の財源

（単位：千円）

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫補助金	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
地方債	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
受益者負担金	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
その他財源	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000	52,000
計	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000

（特定環境保全公共下水道事業）

下水道整備計画

（単位：千円）

H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
181,000	181,000	181,000	181,000	181,000	181,000	0	0	0	0

生活排水ベストプラン等に基づき、当面 10 年間においては上記のとおり平成 28 年度 2.1 億円、平成 29 年度以降平成 34 年度までは 1.8 億円ずつ整備し平成 34 年度での完成を進めてまいります。

財源内訳として、以下のとおりとしております。下水道整備の財源については、国庫補助金のほか下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施する計画です。

下水道整備の財源

（単位：千円）

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫補助金	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	0	0	0	0
地方債	109,500	109,500	109,500	109,500	109,500	109,500	0	0	0	0
受益者負担金	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	0	0	0	0
その他財源	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0	0	0
計	181,000	181,000	181,000	181,000	181,000	181,000	0	0	0	0

6 効率化・経営健全化の取組み

① 組織及び人材に関する事項

国からは、人口 3 万人以上の都市では平成 32 年度までに地方公営企業法の適用を要請されております。城里町では、平成 25 年度に「地方公営企業法適用化検討計画」報告書として課題等について取り纏めております。現時点においては、平成 34 年度に公営企業法適用化に向けて検討しているところです。

公営企業法適用になると、担当職員は公営企業職員として、事業の効率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかなければなりません。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、町民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスの提供ができるよう定員適正化に取り組んでいきます。

② 下水道整備に関する事項

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため，流域関連公共下水道及び特定環境保全公共下水道の着実な整備を実現していきます。

③ 使用料、その他の収入に関する事項

下水道使用料は、公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されることとなっています。運営に伴う経費については、雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は利用者からの使用料で負担する事とされています。

本町の下水道使用料は、合併当初より現行の使用料で運営しております。地区によって異なる 3 つの使用料体系が存在し、使用料の統一・改定について平成 27 年 2 月から城里町下水道審議会において検討を実施し、下水道使用料の統一・改定に関する答申書（平成 27 年 8 月 28 日付）において「流域関連公共下水道の使用料体系に使用料体系を統一することが望ましいと考えます」との答申がありました。そのため、計画期間においては平成 31 年度に特定環境保全公共下水道事業において使用料体系の改定を予定しております。

また、行政人口は減少傾向にありますが、処理区域は年々拡大しているため有収水量は上昇し、それに伴い料金収入も増加傾向にあります。なお、平成 26 年度が特に高いのは使用料の遡及賦課による増収が理由であり、一時的なものと考えられます。

（流域関連公共下水道事業）

使用料（現行）※税抜き

基本	超過分				
～10㎥	11～20㎥	21～30㎥	31～50㎥	51～100㎥	101㎥～
1,300円	140円/㎥	150円/㎥	160円/㎥	170円/㎥	180円/㎥

使用料収入及び使用料単価

	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量(㎥)	417,502	431,952	444,381	480,327	493,603
使用料収入(千円)	64,059	65,468	69,463	84,198	80,603
使用料単価(円/㎥)	153.4	151.6	156.3	175.3	163.3

※使用料単価＝料金収入/有収水量

汚水処理費に対する経費回収率を見ると、平成 27 年度決算で 175.2%と高い水準です。使用料収入で回収すべき維持管理費等の経費が賄えている状況にありますが、平成 26 年度使用料の遡及賦課による増収が理由であり、一時的なものとも考えられます。今後、経費節減と使用料収入の増収を図り、健全な経営に努めて行く必要があります。

汚水処理原価及び経費回収率

	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費(千円)	43,329	43,893	43,662	43,912	46,012
汚水処理原価(円/㎥)	103.8	101.6	98.3	91.4	93.2
経費回収率(%)	147.8	149.2	159.1	191.7	175.2

※汚水処理費＝維持管理費+資本費のうち汚水処理費相当分　※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量
※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

今後も、処理区域の拡大に伴い、有収水量及び汚水処理費が増加すると推測されます。
また、地方債償還額も増加傾向にあり、平成 34 度にピークの 243,683 千円に達しますが、以降は減少傾向となります。高い水準となっている経費回収率ですが、現行の使用料では運営が厳しいことも想定され、今後、区域の拡大を図りながら更なる効率的な整備を進めると共に、水洗化率向上に向けた対策を講じ、有収水量の確保に努め、使用料収入の増収を図っていきます。

以下に今後の有収水量・汚水処理費等の推移を示します。

今後の推移

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量(㎥)	515,613	525,626	535,639	545,652	555,665	565,678	575,691	585,704	595,717	605,730
使用料収入(千円)	84,303	85,940	87,577	89,214	90,851	92,488	94,125	95,763	97,400	99,037
使用料単価(円/㎥)	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5
汚水処理費(千円)	48,676	49,736	50,849	51,667	53,367	53,585	52,927	50,341	48,704	47,941
汚水処理原価(円/㎥)	94.4	94.6	94.9	94.7	96.0	94.7	91.9	85.9	81.8	79.1
経費回収率(%)	173.2	172.8	172.2	172.7	170.2	172.6	177.8	190.2	200.0	206.6

以下に今後の一般会計繰入金の推移を示します。
一般会計繰入金の今後の見込みとして、地方債の償還額がピークを迎える平成 34 年度までは基準内繰入が増加することで一般会計繰入金総額としても増加しますが、その後減少

傾向となり平成 38 年度には計画期間始期の平成 29 年度よりも減少する予定です。

一般会計繰入金の推移

（単位：千円）

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
合計	305,250	311,447	318,021	322,528	333,197	333,518	325,722	306,466	293,831	287,305
収益的　基準内	226,750	232,947	239,521	244,028	254,697	255,018	249,222	229,966	217,331	210,805
収益的　基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的　基準内	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
資本的　基準外	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	71,000	71,000	71,000	71,000

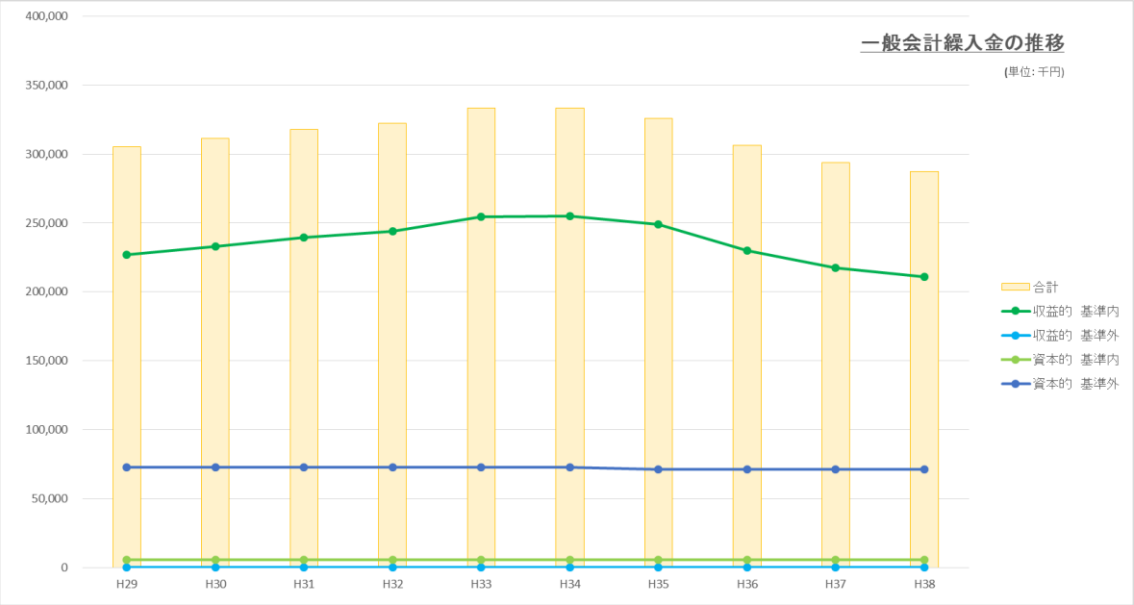

（特定環境保全公共下水道事業）

使用料（現行）※税抜き

基本	超過分	
～10㎥	11～30㎥	31㎥～
1,200円	140円/㎥	150円/㎥

使用料収入及び使用料単価

	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量(㎥)	206,104	216,570	218,850	223,591	245,926
使用料収入(千円)	29,832	31,021	31,853	33,643	36,997
使用料単価(円/㎥)	144.7	143.2	145.5	150.5	150.4

※使用料単価＝料金収入/有収水量

汚水処理費に対する経費回収率を見ると、平成 27 年度決算で 59.9%と低い水準です。使用料収入で回収すべき維持管理費等の経費が賄えていない状況にあります。平成 25 年度以降、減少している要因は自然災害等による施設の故障により修繕費が嵩んだためであり、今後は使用料の改定などを検討し、適切な収入を確保し健全な経営に努めていく必要があります。計画期間においては、平成 31 年度に流域関連公共下水道事業の使用料体系へ改定することを予定しております。

汚水処理原価及び経費回収率

	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費(千円)	21,792	25,190	32,568	44,611	61,716
汚水処理原価(円/㎥)	105.7	116.3	148.8	199.5	251.0
経費回収率(%)	136.9	123.1	97.8	75.4	59.9

※汚水処理費＝維持管理費+資本費のうち汚水処理費相当分　※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量

※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

今後も、処理区域の拡大に伴い、有収水量及び汚水処理費が増加すると推測されます。

また、地方債償還額も増加傾向にあり、平成 38 年度には 166,238 千円に達する予定となっています。経費回収率ですが、現行の使用料では運営が厳しいことも想定され、今後は計画的に施設の修繕、更新等を進めていきながら、維持管理費の抑制に努めていきます。

以下に今後の有収水量・汚水処理費等の推移を示します。

今後の推移

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量(㎥)	247,986	247,986	247,986	247,986	247,986	247,986	247,049	246,206	245,269	244,426
使用料収入(千円)	37,322	37,322	38,934	40,546	40,546	40,546	40,393	40,255	40,101	39,964
使用料単価(円/㎥)	150.5	150.5	157.0	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5	163.5
汚水処理費(千円)	64,481	66,402	68,747	69,401	72,995	75,159	82,438	82,923	82,788	81,803
汚水処理原価(円/㎥)	260.0	267.8	277.2	279.9	294.3	303.1	333.7	336.8	337.5	334.7
経費回収率(%)	57.9	56.2	56.6	58.4	55.5	53.9	49.0	48.5	48.4	48.9

以下に今後の一般会計繰入金の推移を示します。

一般会計繰入金の今後の見込みとして、地方債の償還額が増加傾向にあることにより基準内繰入額が増加することで一般会計繰入金総額としても増加しますが、基準外繰入額については減少していく予定です。

一般会計繰入金の推移

（単位：千円）

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
合計	199,000	202,272	210,124	212,314	224,344	231,589	228,176	229,995	229,756	226,652
収益的　基準内	158,842	165,272	173,124	175,314	187,344	194,589	199,176	200,995	200,756	197,652
収益的　基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的　基準内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的　基準外	40,158	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	29,000	29,000	29,000	29,000

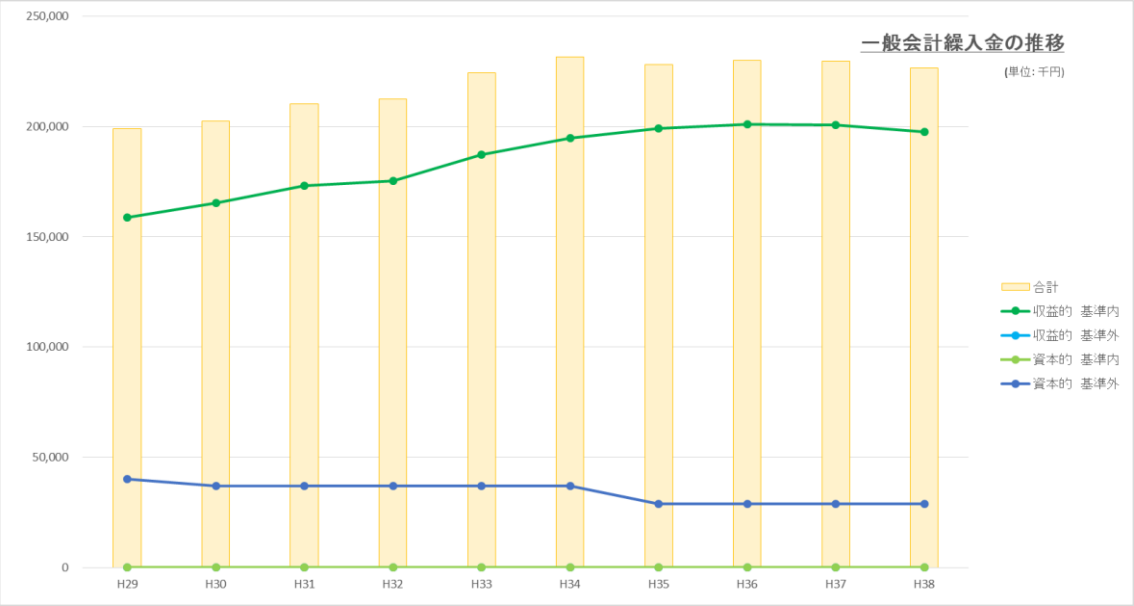
一般会計繰入金の推移
(単位：千円)
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
H29
H30
H31
H32
H33
H34
H35
H36
H37
H38
合計
収益的 基準内
収益的 基準外
資本的 基準内
資本的 基準外

④ 公営企業の経営に関する事項

平成 26 年 8 月に総務省から、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示されました。

このロードマップにおいて、平成 32 年 4 月に法制化を検討するため、平成 27 年度から平成 31 年度までを集中取組み期間とし、人口 3 万人以上の団体については、期間内に公営企業会計へ移行するべきとされています。平成 27 年 1 月には、「公営企業会計の適用」について、総務省より要請がありました。

本町下水道事業は、事業の経営状況の把握及び町民への説明責任が明確になることから、平成 25 年度に地方公営企業法の適用化の検討をしてまいりました。結果として、平成 34 年度の「公営企業会計の適用」に向けて検討を行います。

施設の老朽化、人口減少、節水型社会の進行等、下水道を取り巻く環境は厳しくなっております。その中でも、継続的で安定した下水道サービスを提供していくためには、「資産・資金・人材」を総合的に管理・運営することのできる「アセットマネジメント」導入に向け取り組んでいきます。

導入にあたっては、「資産・資金・人材」に関する課題を解決し、持続可能な事業管理を実現するために、関係部門が一体となった事業管理計画を策定し、相互の役割などを理解しながら、日々の業務を進めて行く事が不可欠です。

アセットマネジメントは、組織が一体となった事業管理を効率的に進めて行く為のツールであり、今後導入することにより、組織的な事業運営をより効果的に進めていきます。

⑤ 経費削減に関する事項

下水処理場等における光熱水費、薬品費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。有収水量の増加に伴い維持管理費は、年々増額の傾向にありますが、町の汚水処理の効率化を図るためにも、総合的な管理運営に努めます。

⑥ 情報公開に関する事項

これまでも町の広報誌やホームページを活用して、下水道利用者へ適宜情報を提供してきました。今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

⑦ その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化はこれまでも取り組んできましたが、一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

流域関連公共下水道事業

（単位：千円，％）

区分			年度	平成27年度（決算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支	収益的収入	1	総収益 (A)	299,716	293,554	311,343	320,277	327,388	333,532	346,938	347,796	343,637	327,119	315,021	310,132
		（1）	営業収益 (B)	81,497	77,859	84,593	87,330	87,867	89,504	92,241	92,778	94,415	97,153	97,690	99,327
			ア 料金収入	80,603	77,569	84,303	85,940	87,577	89,214	90,851	92,488	94,125	95,763	97,400	99,037
			イ 受託工事収益 (C)												
			ウ その他	894	290	290	1,390	290	290	1,390	290	290	1,390	290	290
		（2）	営業外収益	218,219	215,695	226,750	232,947	239,521	244,028	254,697	255,018	249,222	229,966	217,331	210,805
			ア 他会計繰入金	218,219	215,695	226,750	232,947	239,521	244,028	254,697	255,018	249,222	229,966	217,331	210,805
			イ その他												
	収益的支出	2	総費用 (D)	137,890	132,936	138,283	137,105	135,736	134,177	132,455	130,466	128,405	126,753	125,831	125,328
		（1）	営業費用	58,364	55,011	61,874	63,075	64,277	65,478	66,680	67,881	69,083	70,284	71,486	72,688
			ア 職員給与費												
			うち退職手当												
			イ その他	58,364	55,011	61,874	63,075	64,277	65,478	66,680	67,881	69,083	70,284	71,486	72,688
		（2）	営業外費用	79,526	77,925	76,409	74,030	71,459	68,699	65,775	62,585	59,322	56,469	54,345	52,640
			ア 支払利息	79,526	77,925	76,409	74,030	71,459	68,699	65,775	62,585	59,322	56,469	54,345	52,640
			うち一時借入金利息		250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
			イ その他												
	3	収支差引 (A)-(D) (E)		161,826	160,618	173,060	183,172	191,652	199,355	214,483	217,330	215,232	200,366	189,190	184,804
資本的収支	資本的収入	1	資本的収入 (F)	543,295	301,248	293,500	293,500	293,500	293,500	293,500	293,500	291,500	291,500	291,500	291,500
		（1）	地方債	226,200	129,200	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
			うち資本費平準化債												
		（2）	他会計補助金	104,978	81,829	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	76,500	76,500	76,500	76,500
		（3）	他会計借入金												
		（4）	固定資産売却代金												
		（5）	国（都道府県）補助金	201,110	73,200	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
		（6）	工事負担金	11,007	17,019	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
		（7）	その他												
	資本的支出	2	資本的支出 (G)	730,909	462,467	468,591	477,167	486,312	493,579	507,172	510,683	508,150	491,747	481,236	476,415
		（1）	建設改良費	541,200	273,447	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000	267,000
			うち職員給与費	21,545	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
		（2）	地方債償還金 (H)	189,709	189,020	201,591	210,167	219,312	226,579	240,172	243,683	241,150	224,747	214,236	209,415
		（3）	他会計長期借入金返還金												
		（4）	他会計への繰出金												
		（5）	その他												
	3	収支差引 (F)-(G) (I)		△ 187,614	△ 161,219	△ 175,091	△ 183,667	△ 192,812	△ 200,079	△ 213,672	△ 217,183	△ 216,650	△ 200,247	△ 189,736	△ 184,915

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

流域関連公共下水道事業

（単位：千円，％）

区分＼年度			平成27年度（決算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 25,788	△ 601	△ 2,031	△ 495	△ 1,160	△ 724	811	147	△ 1,418	119	△ 546	△ 111
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	33,376	7,588	6,987	4,956	4,461	3,301	2,577	3,388	3,535	2,117	2,236	1,690
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	7,588	6,987	4,956	4,461	3,301	2,577	3,388	3,535	2,117	2,236	1,690	1,579
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	6,536											
実質収支 (N)-(O)	黒字	(P)	1,052	6,987	4,956	4,461	3,301	2,577	3,388	3,535	2,117	2,236	1,690	1,579
	赤字	(Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)}\times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)}\times 100$		91	91	92	92	92	92	93	93	93	93	93	93
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	81,497	77,859	84,593	87,330	87,867	89,504	92,241	92,778	94,415	97,153	97,690	99,327
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	3,755,715	3,695,895	3,619,304	3,534,137	3,439,825	3,338,246	3,223,074	3,104,391	2,988,241	2,888,494	2,799,258	2,714,843

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		平成27年度（決算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		218,219	215,695	226,750	232,947	239,521	244,028	254,697	255,018	249,222	229,966	217,331	210,805
	うち基準内繰入金	218,219	215,695	226,750	232,947	239,521	244,028	254,697	255,018	249,222	229,966	217,331	210,805
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		104,978	81,829	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	78,500	76,500	76,500	76,500	76,500
	うち基準内繰入金	5,516	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	うち基準外繰入金	99,462	76,329	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	71,000	71,000	71,000	71,000
合計		323,197	297,524	305,250	311,447	318,021	322,528	333,197	333,518	325,722	306,466	293,831	287,305

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業

（単位：千円，％）

区分			年度	平成27年度（決算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支	収益的収入	1	総収益 (A)	182,375	189,816	196,164	202,594	212,058	215,860	227,890	235,135	239,569	241,250	240,857	237,616
		（1）	営業収益 (B)	37,470	35,975	37,322	37,322	38,934	40,546	40,546	40,546	40,393	40,255	40,101	39,964
			ア 料金収入	36,997	35,975	37,322	37,322	38,934	40,546	40,546	40,546	40,393	40,255	40,101	39,964
			イ 受託工事収益 (C)												
			ウ その他	473											
		（2）	営業外収益	144,905	153,841	158,842	165,272	173,124	175,314	187,344	194,589	199,176	200,995	200,756	197,652
			ア 他会計繰入金	144,905	153,841	158,842	165,272	173,124	175,314	187,344	194,589	199,176	200,995	200,756	197,652
			イ その他												
	収益的支出	2	総費用 (D)	110,894	111,398	107,209	107,085	106,834	106,477	106,057	105,449	122,280	119,005	115,658	112,432
		（1）	営業費用	61,716	61,797	57,037	57,037	57,037	57,037	57,037	57,037	76,821	76,627	76,412	76,218
			ア 職員給与費									20,000	20,000	20,000	20,000
			うち退職手当												
			イ その他	61,716	61,797	57,037	57,037	57,037	57,037	57,037	57,037	56,821	56,627	56,412	56,218
		（2）	営業外費用	49,178	49,601	50,172	50,048	49,797	49,440	49,020	48,412	45,459	42,378	39,246	36,214
			ア 支払利息	49,178	49,601	50,172	50,048	49,797	49,440	49,020	48,412	45,459	42,378	39,246	36,214
			うち一時借入金利息												
			イ その他												
	3		収支差引 (A)-(D) (E)	71,481	78,418	88,955	95,509	105,224	109,383	121,833	129,686	117,289	122,245	125,199	125,184
資本的収支	資本的収入	1	資本的収入 (F)	431,193	229,060	201,158	198,000	198,000	198,000	198,000	198,000	39,000	37,000	35,000	33,000
		（1）	地方債	211,600	123,400	109,500	109,500	109,500	109,500	109,500	109,500				
			うち資本費平準化債												
		（2）	他会計補助金	40,624	48,165	40,158	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	29,000	29,000	29,000	29,000
		（3）	他会計借入金												
		（4）	固定資産売却代金												
		（5）	国（都道府県）補助金	164,398	43,731	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500				
		（6）	工事負担金	14,571	13,764	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	10,000	8,000	6,000	4,000
		（7）	その他												
	資本的支出	2	資本的支出 (G)	523,879	311,467	289,670	296,224	304,327	306,874	319,324	327,177	153,717	158,617	161,510	161,438
		（1）	建設改良費	428,152	207,227	181,000	181,000	181,000	181,000	181,000	181,000				
			うち職員給与費	19,440	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000				
		（2）	地方債償還金 (H)	95,727	104,240	108,670	115,224	123,327	125,874	138,324	146,177	153,717	158,617	161,510	161,438
		（3）	他会計長期借入金返還金												
		（4）	他会計への繰出金												
		（5）	その他												
	3		収支差引 (F)-(G) (I)	△ 92,686	△ 82,407	△ 88,512	△ 98,224	△ 106,327	△ 108,874	△ 121,324	△ 129,177	△ 114,717	△ 121,617	△ 126,510	△ 128,438

様式第2号（法非適用企業）

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業

（単位：千円，％）

区分＼年度			平成27年度（決算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 21,205	△ 3,989	443	△ 2,715	△ 1,103	509	509	509	2,572	628	△ 1,311	△ 3,254
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	30,819	9,614	5,625	6,068	3,353	2,250	2,759	3,268	3,777	6,349	6,977	5,666
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)−(K)+(L)−(M)	(N)	9,614	5,625	6,068	3,353	2,250	2,759	3,268	3,777	6,349	6,977	5,666	2,412
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	5,702											
実質収支 (N)−(O)	黒字	(P)	3,912	5,625	6,068	3,353	2,250	2,759	3,268	3,777	6,349	6,977	5,666	2,412
	赤字	(Q)												
赤字比率（$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ×100）														
収益的収支比率（$\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ×100）			88	88	91	91	92	93	93	93	87	87	87	87
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)−(C)	(S)	37,470	35,975	37,322	37,322	38,934	40,546	40,546	40,546	40,393	40,255	40,101	39,964
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	2,661,533	2,680,693	2,681,523	2,675,799	2,661,972	2,645,598	2,616,774	2,580,097	2,426,380	2,267,763	2,106,253	1,944,815

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		平成27年度（決算）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		144,905	153,841	158,842	165,272	173,124	175,314	187,344	194,589	199,176	200,995	200,756	197,652
	うち基準内繰入金	144,905	153,841	158,842	165,272	173,124	175,314	187,344	194,589	199,176	200,995	200,756	197,652
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		40,624	48,165	40,158	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	40,624	48,165	40,158	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	29,000	29,000	29,000	29,000
合計		185,529	202,006	199,000	202,272	210,124	212,314	224,344	231,589	228,176	229,995	229,756	226,652

城里町公共下水道事業経営戦略

城里町下水道課

平成29年2月